

様式第 5 号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市学校等適正配置計画(指針)(案)】

令和7年(2025 年) 3月
つくば市 教育局 学務課

■ 意見集計結果

令和7年(2025 年)1月7日から令和7年(2025 年)2月6日までの間、つくば市学校等適正配置計画(指針)(案)について、意見募集を行った結果、11 人(団体を含む。)から17 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	10人
合 計	11人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 1章 1. 計画の目的・意義 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	インフラストラクチュアとは何か。解説を入れてほしい。 また、「つくば市が目指す・・・である、」は必要なのか。	1件	インフラストラクチュアとは、社会や経済活動を支える基盤となる設備や施設のことを指します。行政上、一般的な用語として考えているため、注釈等の追記は行いません。また、冒頭の文書は、学校等について、つくば市が目指す教育を実現するための基礎的インフラストラクチュアであることを明示していることに意義があると考えています。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 谷田部小学校 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	谷田部小学校の増築が検討されているが、陣場周辺からは通学路が約 2.5km と遠い。そのため、付近の田んぼ横の道を通学路として検討してほしい。そこは距離が短く、交通量や高低差が少ないため安全である。ただし、街灯や歩道の整備が必要なので、将来の都市計画に含めてほしい。	1件	通学路については、通学距離や安全性などを考慮して、保護者と学校との間で決定していただくものとなります。 本計画において、各学校の通学路等について記載することはできませんが、学校とも共有させていただきます。
2	谷田部小学校の教室不足について、教室不足が目前に迫っているため、早急な対応が必要である。できれば本校舎の新築を検討してほしい。ただし、工事による校庭の狭小化や騒音の問題など児童への影響が懸念される。	1件	谷田部小学校については、直近の教室数不足についてはリース校舎等での対応をしていく予定ですが、将来的には、谷田部庁舎跡地を活用し、近隣の公共施設との連携も含めた、地域に開かれた新しい学校施設のあり方を検討しています。 増築等の際には、児童への影響が最小限となるような設計や工事方法等の検討を行っていきます。
3	谷田部小学校の教室不足対応として、陣場地区に小学校を新設することも検討してほしい。	2件	次の2つの理由から、谷田部小学校の増改築で対応する予定であり、陣場地区への小学校新設については現在検討しておりません。 ・谷田部小学校区において今後 10 年程度で児童数が減少に転じる見込みであること ・陣場地区周辺に小学校建設に十分な面積の適地がないこと

○ 島名小学校と香取台小学校の学区変更 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	島名小学校と香取台小学校の学区変更案について、現状の案では、5-4326 線の南側の住宅街のみが香取台小学校に変更さ	1件	島名小学校と香取台小学校の学区調整については、両校の教員、保護者や地域の方などによる学区審議会での審議検討を行っています。

	れる。 子どもの安全のため、道路の北側の子どもも南側の住宅街の子供たちと一緒に登下校できるようにしてほしい。また入坪地区の子供たちも香取台小学校の方が近いため、島名・香取台の選択が可能な地区としていただきたい。		いただいた意見と同様の意見がそちらの審議会でも挙げられており、学区の境界については市道 5-4355 号線、5-4359 号線とし、また、島名十字路以南の児童については、香取台小学校も選択できるような検討を行っています。 本計画において、個別の学区境界の詳細について記載することはできませんが、学区調整に関する答申がありましたら、保護者の方や地域の方へ改めてお知らせいたします。
--	---	--	---

○ 吾妻小学校 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	吾妻小学校について「児童数増に対応するため増築等の検討を進める必要がある」とあるが、小学校の敷地内に増設すると児童の活動スペースが狭くなってしまうため、新たな用地を確保する等で検討してもらいたい。 また、隣接する吾妻西児童館も特に長期休みには過密になっており、一期(R6～R10)時点ではさらなる悪化が予想される。新たなマンション建築計画を承認する際には、学校関係も同時に見直した上で、対応してもらいたい。	1件	吾妻小学校については、近隣に新たな用地を確保することが非常に難しい実情があります。増築等の際には、児童への影響が最小限となるような設計や工事方法等の検討を行っていきます。 また、こども部と連携して、児童の放課後の居場所等についても配慮していきます。 庁内関係部署と連携しながら、開発計画等を注視し、児童生徒へ良好な教育環境を提供できるよう対応していきます。

○ 高山中学校((仮称)香取台中学校) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口増加地区であり、住民の要望もある香取台中学校について、再検討してほしい。学校の	3件	高山中学校の増築で生徒数増に対応できること、市として大規模・小規模のそれぞれの良さを生かす取

	設置や変更については、地域住民との議論・合意形成が必要である。		り組みを進めていること、将来的な人口減少が見込まれることなどから、高山中学校の増築により対応する方針として計画案を作成しました。 しかしながら、皆様からの意見をもとに再協議し、(仮称)香取台中学校についても継続して検討することとします。 地域の方との十分な対話を行いながら、今後の検討を進めていきます。
2	令和7年度当初予算案において、香取台小学校北側の県有地が中学校用地とは別の目的で購入されるように読み取れる。中学校用地として地域住民が認識している土地であり再検討してほしい。	2件	香取台小学校北側の県有地については、市の公益施設用地として活用していくものとし、土地利用については、中学校の検討も含めて、地域の方との十分な対話を行います。 なお、学区調整による香取台小学校の増築は直近に実施する必要があるため、予算上は香取台小学校拡張等用地と表記しています。
3	つくば市の考える学校規模では、中学校の学年は4から6学級を標準としているが、高山中学校は将来的に9学級になると予測されている。 現在、香取台小学校に通っており、良いサポートを得ているが、これは先生方の考え方とともに、学級数も大きく関係すると感じている。 学級数の再考や新設について検討してほしい。	1件	本計画において学校等の標準規模を定めていますが、学校規模の標準については法令上も「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっており、地域の実情や将来的な児童生徒数推計等により、標準規模校以外を許容しないものではありません。また、文部科学省において31学級以上の学校を過大規模校とし、速やかに解消を図ることとしています。高山中学校の学級数は過大規模校には達しない推計となっています。 併せて、高山中学校の増築で生徒数増に対応できること、市として大規模・小規模のそれぞれの良さを生かす取り組みを進めていること、将来

			的な人口減少が見込まれることなどから、高山中学校の増築により対応する方針として計画案を作成しました。 しかしながら、皆様からの意見をもとに再協議し、(仮称)香取台中学校についても継続して検討することとします。
4	高山中学校について、現状の校舎の老朽化と新校舎の増築で対応するのは最適ではないと感じている。香取台地区にも中学校新設の土地が確保されており、TX 沿線の発展と人口安定を考慮すると、香取台地区に新しい高山中学校を建設する方が、将来的に利用しやすいのではないか。	1 件	高山中学校については、増築校舎を新規に建設するほか、状況に応じて現行の校舎についても長寿命化改修等を実施し、機能・外観ともに適切に更新していく予定です。 高山中学校は島名小学校、真瀬小学校、香取台小学校の3校を学区としており、高山中学校の香取台地区への移転は生徒によっては通学距離が2倍以上となってしまうため、現状では高山中学校の移転は検討していません。 なお、皆様からの意見をもとに再協議し、(仮称)香取台中学校については継続して検討することとします。
5	島名福田坪区画整理事業に係る事業計画において、中学校用地の廃止に関する土地利用計画の変更は行われておらず、中学校の建設を行わないという決定は適正な手続きを経ていない。このまま中学校の廃止施策を進めることは、土地区画整理法第 55 条に違反する可能性がある。	1 件	土地利用計画の変更については、変更後の土地利用案を示した上で行うもので、土地利用については、地域の方との十分な対話を行いながら、今後の検討を進めていきます。 なお、皆様からの意見をもとに再協議し、(仮称)香取台中学校についても継続して検討する旨を記載します。

○ 小中学校の増設・改修 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	小中学校を増設しても、その後に増設等をする状況に陥らな	1 件	特に人口増加地区については、開発の状況等を常に注視し、児童生徒数

	いように、今後予定されている小中学校の増設については、教室数やグラウンド等、余裕を持った形で設計・建設を行ってほしい。		の推計を都度見直しながら、適正な設計・建設を行っていきます。
2	新設の小中学校への通学を希望する人が多くいるが、その大きな理由の一つが、昔からある既存の小中学校が（見た目も含めて）とても古いことにある。既存の小中学校の改修工事の際には、耐震性のみならず外装（見た目）部分についても行ってほしい。また、新設校とのハード面での落差が少しでも解消されるために、改修工事の前倒しについても検討してほしい。	1件	各学校の現行の校舎についても、長寿命化改修等を実施し、機能・外観ともに適切に更新できるよう、計画的に実施していく予定です。

■ 修正の内容

○ 計画書のタイトル について

修正前	修正後
つくば市学校等適正配置計画(指針)	つくば市学校等適正配置計画・指針

※パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市教育委員会において、本計画が学校配置の指針である旨を明確化するために「(指針)」という表現は改めるべきであるとの意見があり、計画名を修正しました。あわせて、本編内で計画名が記載されている部分について記載を変更しています。

○ 3章 6. 大規模校・小規模校それぞれの良さを生かす取り組み について

修正前	修正後
小規模校については、市内の小規模校5校で、特色ある教育活動の研究を行う「小規模校プロジェクト」を実施しています。異学年交流や対話活動を盛んに行い、子ども達が人とつながる	小規模校については、市内の小規模校5校で、特色ある教育活動の研究を行う「小規模校プロジェクト」を実施しています。異学年交流や対話活動を盛んに行い、子ども達が人とつながる

ことのよさを実感しながら、のびのびと学べる環境の整備や、外部人材を活用しながら、自分の興味に沿って学びを深められるような取り組みを進めています。	ことのよさを実感しながら、のびのびと学べる環境の整備や、外部人材を活用しながら、自分の興味に沿って学びを深められるような取り組みを進めています。 なお、複式学級が発生する規模の学校については、小規模特認校制度を導入する予定です。これは従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制であり、小規模を生かした特色ある教育活動を行うとともに、その教育活動へ関心のある方を広く受け入れていくことで、一定の児童数確保を目指していきます。
---	---

※パブリックコメントによるものではありませんが、審議会委員から、小規模特認校制度について計画書本文の中で記載すべきとの意見があり、計画内に追記しました。

○ 5章 1. (3)学級数の算出方法 について

修正前	修正後
【令和7年度以降】 - 小学生は35人学級とした。 - 中学生は 茨城県学級編制弾力化の基準を適用した。（別表参照）	【令和7年度以降】 - 小学生は35人学級とした。 - 中学生は令和8年度以降、1年生から順次35人学級となる。令和7年度は1～3年生、令和8年度は2～3年生、令和9年度は3年生において、茨城県学級編制弾力化の基準を適用した。（別表参照）

※パブリックコメントによるものではありませんが、国の指針が新たに示されたことにより、中学校における1学級当たりの生徒数の上限を修正しました。これに伴い、中学校区の将来推計及び義務教育学校区の将来推計において、各学校の学級数を見直しています。

○ 6章 3. (1)学校別の配置方針 ④高山学園 高山中学校 について

修正前		修正後	
動向・課題		動向・課題	
・生徒数は三期中頃まで逡増し、それ以降逡減する。	・TX 沿線開発に伴う生徒数増加の動向を注視する必要がある	・生徒数は三期中頃まで逡増し、それ以降逡減する。	・TX 沿線開発に伴う生徒数増加の動向を注視し、保護者や地域住民と十分に協議しながら、学区分割や(仮称)香取台中学校の新設を検討する
・二期中頃以降は大規模校で推移する。		・二期中頃以降は大規模校で推移する。	

○ 6章 3. (1)学校別の配置方針 ⑪荃崎学園 荃崎中学校 について

修正前		修正後	
動向・課題		動向・課題	
・生徒数は逡減する	・生徒数減の動向を注視する必要がある	・生徒数は逡減する	・生徒数減の動向を注視する必要がある
・小規模校で推移する	・二期以降、単学級となる学年があるため、高崎中学校との統合を含め、今後の在り方を保護者や地域住民と協議する必要がある	・小規模校で推移する	・ 高崎中学校との統合を含め、今後の在り方を保護者や地域住民と協議する必要がある

※パブリックコメントによるものではありませんが、国の指針が新たに示されたことにより学級数を見直したところ、単学級とならないため、記載を修正しました。

○ 6章 3. (1)学校別の配置方針 ⑫高崎学園 高崎中学校 について

修正前		修正後	
動向・課題		動向・課題	
・生徒数は二期 中頃まで逡減 し、それ以降一 定で推移する ・小規模校で推 移する	・二期以降、 <u>荃崎 中学校において単 学級となる学年が あるため、荃崎中 学校の生徒数減の 状況を注視し、荃 崎中学校との統合 を含め、今後の在 り方を保護者や地 域住民と協議する 必要がある</u>	・生徒数は二期 中頃まで逡減 し、それ以降一 定で推移する ・小規模校で推 移する	・ <u>荃崎中学校の生 徒数減の状況を注 視し、</u> _____荃崎 中学校との統合を 含め、今後の在り 方を保護者や地域 住民と協議する必 要がある

※パブリックコメントによるものではありませんが、国の指針が新たに示されたことにより学級数を見直したところ、荃崎中学校において単学級とならないため、記載を修正しました。